

出雲市監査委員告示 第 9 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、平成28年5月6日に、出雲市長から平成26年度随時監査に対する改善措置の通知がありましたので、同条項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成28年（2016） 5月 9日

出雲市監査委員 周 藤 滋
出雲市監査委員 吾 郷 紘 一
出雲市監査委員 多々納 剛 人

財 政 第 3 3 号

平成 2 8 年 (2016) 5 月 6 日

出雲市監査委員 様

出雲市長 長 岡 秀 人

平成 2 6 年度随時監査に係る改善措置について (通知)

平成 2 6 年 (2014) 1 1 月 1 4 日付け監査第 9 0 号で通知のあった監査結果に基づいて講じた改善措置について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定に基づき通知します。

平成26年度随時監査に対する改善措置の状況

通し 番号	監査 実施 年度	監査通知 年月日	監査文書番号	監査種別	監査対象	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
1	26	H26.11.14	監査第90号	随時監査	都市建設部道路河川維持課、上下水道局水道施設課	【共通事項】 1 下請負契約について 下請負契約の締結にあたっては、建設業法第19条第1項の規定により、契約の内容を明示した適正な契約書を作成し、相互に取り交わすこととなっているので、下請負業者保護の観点からも受注者にその旨指導されたい。	受注者に対し適正な下請契約書を作成していただき、発注者側における下請契約に係る書類の確認を徹底した上で、相互に取り交わすよう指導徹底しています。	都市建設部	道路河川維持課
2	26	H26.11.14	監査第90号	随時監査	都市建設部道路河川維持課、上下水道局水道施設課	【共通事項】 2 施工計画書について 施工計画書は、工事実施の基本となるものである。原則として変更時には変更施工計画書の提出を受注者に求めることとされたい。	提出が必要な書類等のチェックリストを活用し、提出もれがないよう徹底しています。	都市建設部	道路河川維持課
3	26	H26.11.14	監査第90号	随時監査	都市建設部道路河川維持課、上下水道局水道施設課	【高松154号線道路改良工事】 2 工期延期ならびにそれに伴う工事中止命令等の措置について 監査対象工事は、土地所有者からの要望や受注者独自の仮設の考え方もあり、受注者側からの「工期延期願」の提出はやむを得なかったことだったと思われるが、結果として6か月間の長期に渡り工事を中断したこととなった。こういった長期間の工事の中断は、受注者側の専任技術者が他の工事を担当できないなど様々な負担を強いる場合もあるので、発注者の責務として、地元への工事施工前の説明や、了解を十分に得られた後に工事発注を行うこととされたい。	工事発注後、工事中止や延期が生じないよう工事発注前に関係者への説明を充実させ、理解、協力を得られた後に工事発注をすることとしています。	都市建設部	道路河川維持課
4	26	H26.11.14	監査第90号	随時監査	都市建設部道路河川維持課、上下水道局水道施設課	【高松154号線道路改良工事】 3 工事積算について 積算方法の改正(変更)により、従来の積算方法では積算ができない場合もあるので、積算基準書の改訂通知等に留意し、迅速に対応されたい。	積算基準書の改訂に留意し、適切な積算を行うことに努めています。	都市建設部	道路河川維持課
5	26	H26.11.14	監査第90号	随時監査	都市建設部道路河川維持課、上下水道局水道施設課	【高松154号線道路改良工事】 4 工事施工管理について 出来形管理図表等の作成について、目的が何であるかを理解した上で、道路基準高では右、センター、左を分けて折れ線グラフにするなど、一目でバラつきがわかるよう受注者へ適切な指導を行なわれたい。	発注者は、出来形管理図表の目的が何であるかを改めて確認した上で受注者に指導を行うこととしています。	都市建設部	道路河川維持課
6	26	H26.11.14	監査第90号	随時監査	都市建設部道路河川維持課、上下水道局水道施設課	【共通事項】 1 下請負契約について 下請負契約の締結にあたっては、建設業法第19条第1項の規定により、契約の内容を明示した適正な契約書を作成し、相互に取り交わすこととなっているので、下請負業者保護の観点からも受注者にその旨指導されたい。	受注者に契約内容を確認したうえでの提出を求めています。	上下水道局	水道施設課
7	26	H26.11.14	監査第90号	随時監査	都市建設部道路河川維持課、上下水道局水道施設課	【共通事項】 2 施工計画書について 施工計画書は、工事実施の基本となるものである。原則として変更時には変更施工計画書の提出を受注者に求めることとされたい。	施工計画書の内容に変更が生じた場合は、その都度該当工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を監督職員に提出させています。	上下水道局	水道施設課
8	26	H26.11.14	監査第90号	随時監査	都市建設部道路河川維持課、上下水道局水道施設課	【塩冶町神門寺北付近配水管布設替工事】 建設リサイクル法について 通知(届)は工事着手前の提出が原則であるので、遅滞のないよう注意されたい。	遅滞の無い様に、工事着手前に提出しています。	上下水道局	水道施設課